

令和3年度

北 秋 田 市 職 員 採 用 試 験

《大学卒程度一般行政・建築・土木》

【 後 期 】 受 験 案 内



受 付 期 間 10月4日（月）～12月10日（金）
（土・日曜日及び祝日は受付しておりません）

後期試験日 令和4年1月9日（日）

後期試験会場 北秋田市役所 本庁

問い合わせ・申込書請求・受験申込
北秋田市役所 総務部総務課総務係
〒018-3392 秋田県北秋田市花園町19番1号
電話 0186-62-1111

北秋田市職員《大学卒程度一般行政・建築・土木》採用試験（後期）を次のとおり行います。

1. 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
大学卒程度 一般行政	3～5人	一般的な行政事務に従事します。
建築	1～3人	建築業務及び一般的な行政事務に従事します。
土木	1～3人	土木業務及び一般的な行政事務に従事します。

2. 受験資格

次の（１）の資格を有し、（２）の住所要件に適合できる方で、（３）の欠格事項のいずれにも該当しない方であれば受験できます。

（１）受験資格

大学卒程度 一般行政 (ア又はイのいずれか)	ア．１９８７年４月２日から２０００年４月１日までに生まれた方 イ．２０００年４月２日以降に生まれた方で、大学卒又は２０２２年３月卒業見込の方
建築 (ア又はイのいずれか)	ア．１９８２年４月２日以降に生まれた方で、１級建築士又は２級建築士の資格を有する方 イ．１９８２年４月２日以降に生まれた方で、２０２２年３月末日までに大学において建築系学科の課程を修めた方又は修める見込みの方
土木	１９８２年４月２日以降に生まれた方で、２０２２年３月末日までに大学において土木課程を修めた方又は修める見込みの方

（２）住所要件

ア 原則として採用後、北秋田市に居住できる方

（３）欠格事項

- ① 日本の国籍を有しない方
- ② 地方公務員法第１６条の規定により地方公務員となることができない方
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・本市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない方
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3. 試験の方法

後期試験は小論文、性格特性検査、口述試験及び資格調査を行います。

◎【 一般行政・建築・土木 】

〈 試 験 等 〉	
小 論 文	主として文章表現力等について試験を行います。
性格特性検査	公務員に求められる資質に関する試験を行います。(150題・20分)
口 述 試 験	面接により主として人物について試験を行います。

〈 資 格 調 査 〉
受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。

4. 試験日及び場所等

ア 後期試験日 令和4年1月9日(日)

イ 場 所 北秋田市役所 本庁

区 分	一 般 行 政 ・ 建 築 ・ 土 木
受付開始	午前 8時15分 ～
試験説明	午前 8時40分 ～ 午前 8時50分
小 論 文	午前 8時50分 ～ 午前 9時50分
検査説明	午前10時00分 ～ 午前10時10分
性格特性 検 査	午前10時10分 ～ 午前10時30分
口述試験	午前10時40分 ～

- ※ 試験説明開始時刻に遅れた場合は、受験できません。(欠席、棄権等ないようにお願いします。)
- ※ 当日、受験票のない場合は受験できません。
- ※ 携帯電話は試験中の使用(時計代わりの使用を含む)は認めません。
- ※ 試験会場内(敷地内)は禁煙です。
- ※ 試験会場にはなるべく公共交通機関等でご来場ください。
- ※ 終了は午後となりますので、昼食を持参してください。

5. 合格者発表

ア 合格者の発表は、令和4年2月上旬に市役所前の掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。

6. 合格から採用まで

ア 最終合格者は任用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。

イ この名簿からの採用は、令和4年4月以降の予定です。

7. 給 与

現行の初任給は、新規大学卒業者の場合、次表のとおりとなります。ただし、社会人経験、職歴、学歴等により給与条例の定めに従い加算があります。

試 験 区 分	初任給 (円) 令和3年10月現在
大学卒程度一般行政・建築・土木	181,928円

8. 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

① 市役所へ来庁し申請される場合

北秋田市役所総務部総務課（2F）窓口で申請してください。

② 郵便で請求される場合

封筒の表に、「職員採用試験申込用紙請求（※試験区分）」と朱書きし、宛先を明記して140円切手を貼った返信用封筒（A4サイズ）を必ず同封して簡易書留で郵送ください。（普通郵便の事故には対応できません。） ※試験区分には、「一般行政」、「建築」、「土木」と記入してください。

③ 北秋田市ホームページからダウンロードされる場合

北秋田市ホームページの北秋田市役所採用試験受験案内から、希望する受験区分の申込書をダウンロードすることができます。提出書類は必ずA4の白い用紙に印刷しご利用ください。

(2) 申込手続

ア 申込書（全2枚）及び自己紹介書並びに口述試験調査票に所要事項を全部記入し、申込書の受験票部分には、最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦6cm、横4cmの写真1葉を貼って、北秋田市役所総務部総務課に提出してください。

イ 郵送で申し込む場合は、封筒に「職員採用試験申込」と朱書きし簡易書留で送付してください。

また、受験票返送用として**宛先を明記し84円切手を貼った返信用封筒を必ず同封**してください。（普通郵便の事故には対応できません。）封筒を同封しない場合には受験票を返送しません。

※受験日の1週間前までに受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせください。

(3) 申込書受付期間

受付期間 令和3年10月4日(月)から12月10日(金)

いずれも土曜日・日曜日・祝祭日を除く平日午前8時30分から午後5時までとし、郵送による申込は12月10日(金)までの消印を有効として受け付けします。

(4) 提出書類等

ア	採用試験(後期)申込書	1	部
イ	自己紹介書	1	部(所定の用紙を使用すること)
ウ	口述試験調査票	1	部(所定の用紙を使用すること)
エ	最終学校卒業(見込)証明書	1	部
オ	最終学校成績証明書	1	部
カ	建築士免許証等の写し	1	部
キ	受験料	不	要

9. 試験結果の開示

- (1) 北秋田市個人情報保護条例(平成19年北秋田市条例第3号)第26条第1項の規定により、本人が口頭で開示を請求できます。
- (2) 電話やはがき等による請求はできません。
- (3) 受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証等)を持参の上、土曜日・日曜日・祝祭日を除く午前8時30分から午後5時までの間に総務課へ直接おいでください。
- (4) 試験の開示は、総合得点及び総合順位とし、合格発表の日から1か月間とします。

10. その他

- (1) 申し込みを受理した場合、申込者に対し受験票を交付します。
- (2) この試験についての問い合わせは北秋田市役所総務部総務課までお願いします。なお、郵送で問い合わせる場合は、必ず宛先明記の往復ハガキを使用するか、または84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封してください。
- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、試験日程等が変更となる場合があります。変更の場合は北秋田市ホームページへ掲載するほか、受験申込書に記載された住所又は連絡先、メールアドレス先へ通知いたします。